厚岸町水道事業告示第９号

水道法（昭和３２年法律第１７７号）第１６条の２第１項の規定により、厚岸町指定給水装置工事事業者として次のとおり指定を更新したので同法第２５条の３第２項の規定により告示する。

令和２年１０月２８日

厚岸町水道事業管理者
厚岸町長　若　狭

１　指定給水装置工事事業者名

指定番号	指定給水装置工事事業者名	事業所所在地
1	株式会社共立 代表取締役　阿部　聡	釧路市松浦町１１番３号
2	大同工業株式会社 代表取締役　板井　進	釧路市鳥取大通３丁目２１番２７号
3	株式会社丸八富士総合設備 代表取締役社長　福田　實	釧路市鳥取北１０丁目１１番１０号
6	株式会社宮原組 代表取締役　宮原　文憲	厚岸町真栄２丁目２５６番地
7	大倉工業株式会社 代表取締役　山下　道明	釧路市光陽町６番６号
１２	綜合設備株式会社 代表取締役　亀岡　孝	釧路市入江町７番２７号
１３	第一水道工業株式会社 代表取締役　金谷　園江	釧路市入江町８番５号
１４	太平洋設備株式会社 代表取締役　小茄子川　充	釧路市春採５丁目１６番１７号

２　指定期間　　令和２年９月３０日～令和７年９月２９日